

# 小山市長 令和5年1月 定例記者会見

日時：令和5年1月26日(木)14時～  
会場：市役所 6階 大会議室6a6b

1	開会	
2	市長あいさつ	
3	市長発表内容	
(1)	令和5年4月1日付けで実施する行政組織機構の改編について ～組織の役割の明確化・活性化による着実な政策推進を目指して～	1
(2)	田園環境都市ビジョン策定に向けた3地区合同ワークショップについて ～共有、学び合い、意見交換から未来につなぐ～	8
(3)	「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の開催結果概要について ～大会参加人数は2万人、経済波及効果は41億円～	10
4	部長発表内容	
(1)	令和5年第1回市議会定例会提出予定議案について	12
(2)	令和4年度「第3回小山市民フォーラム」の開催について ～小さな自慢をOnly Oneな名物にしませんか？～	13
(3)	令和4年 火災・救急・救助・その他の出動件数等について ～お出かけは マスク戸締り 火の用心～	14
5	閉会	

# 記者会見資料

総務部 職員課

(担当 田中 22-9361)

## 1. 件 名

令和5年4月1日付けで実施する行政組織機構の改編について  
～組織の役割の明確化・活性化による着実な政策推進を目指して～

## 2. 趣 旨

都市環境と田園環境の調和のとれた「田園環境都市小山」の環境を将来世代に確実につなぎ、市民が住み続けたいと思える持続可能なまちづくりを目指し、複雑化・多様化する行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる市組織を整備することにより、本市政策・施策の着実な推進を図るものです。

## 3. 組織改編の内容

別紙「令和5年4月1日における組織改編対比表」参照

### 【主な組織改編のポイント】

#### (1) 理財部の新設

市の財政・税に係る部署と公共施設をはじめとする市資産に係る部署を統合して所管することにより資産経営の取組を強化するため、以下の課を置くものです。

- ①資産経営課（新設）：公共施設等の市有財産の管理運用の統括及び長寿命化や利活用を一体的かつ計画的に推進します。
- ②公共施設整備課（新設）：全庁的な検討・調整を要する公共施設整備を統括し、中長期・総合的観点から効率的かつ計画的に施設整備を推進します。
- ③契約検査課（新設）：管財課所管の契約及び工事検査業務を分割し、課の役割を明確にして効果的な業務遂行を図ります。
- ④財政課 ⑤納税課 ⑥市民税課 ⑦資産税課：総合政策部より移管。

#### (2) 総合政策部の機能強化

総合政策部から財政・税に係る4課を理財部に移管することにより、政策立案及び全庁的な総合調整機能を強化するものです。

- ①総合政策課：全庁的な連携調整及び関係機関・団体等との連携協働施策を統括する体制を強化するとともに、シティプロモーション課を課内室として移管し、市政策・施策と情報発信業務を一体的に推進します。
- ②田園環境都市推進課（新設）：田園環境都市ビジョンに基づく市域全体のまちづくり施策を統括し、持続可能なまちづくりとともに移住定住施策を推進します。
- ③ゼロカーボン推進課（新設）：庁内外の広範な分野にわたるゼロカーボン関連施策を統括し、カーボンニュートラルを包括的に推進します。

(3) 災害対応及び消防・救急業務体制の強化

- ① 総務部内に危機管理監の配置及び危機管理課を移管し、災害発生時に市が主導的かつ迅速に対応するために庁内組織及び職員間の連携体制を強化します。
- ② 消防本部通信指令課を警防課に改め、通報受付から対策までの指揮命令・決定を効率的かつ能率的に実施します。
- ③ 消防署に指揮調査を所管する係を新設し、災害現場の活動隊員の安全を管理し、現場調査の充実を図ります。

(4) デジタル技術を活用した市民サービス向上

総務部情報政策課内にDX推進室を移管し、デジタル施策を統括して庁内外の広範な分野にわたるデジタルトランスフォーメーションを包括的に推進します。

(5) ごみ減量化等廃棄物対策の推進

市民生活部環境課内に指定袋導入推進室を新設し、指定袋導入に向けて体制を強化するとともに廃棄物対策を含めて包括的な対応を行います。

(6) 市民協働による生涯学習の推進

小山市立生涯学習センターを指定管理方式から直営に変更し、市民活動や相談支援体制を強化します。

4. 組織数の状況

	部	課	課内室等	係	計
令和4年4月1日	12	75	14	210	311
令和5年4月1日	13	76	15	210	314

課内室等とは、課内室(7)、文書館、職員研修所、消防各分署等(6)です。

令和5年4月1日における組織改編対比表

(凡例 ◎:部、○:課、●:課内室等、□:係(保育所含))

令和4年度	令和5年度
<p>○ 秘書課  <input type="checkbox"/> 秘書係                      政策調整担当                      ● DX推進室</p>	<p>○ 秘書課  <input type="checkbox"/> 秘書係                      政策調整担当</p>
<p>※ DX推進室に係る業務を総務部情報政策課へ移管する。</p>	
<p>◎ 総合政策部                      ○ 総合政策課  <input type="checkbox"/> 企画政策(地方創生推進)係  <input type="checkbox"/> 政策調整係</p>	<p>◎ 総合政策部                      ○ 総合政策課  <input type="checkbox"/> 企画調整係                      計画・企画調整担当                      連携・協働調整担当                      ● シティプロモーション室  <input type="checkbox"/> シティプロモーション係</p>
<p>※ 本市政策・施策の推進に係る企画立案及び各計画・取組等に係る全庁的な連携調整並びに関係機関・団体等との連携協働施策を統括して推進する体制を強化するとともに、シティプロモーション及び広報公聴施策に係る業務を移管し、市政策・施策と情報発信業務を一体的に推進する。</p>	
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>○ 田園環境都市推進課  <input type="checkbox"/> 政策推進係  <input type="checkbox"/> 移住定住推進係</p>
<p>※ 都市環境と田園環境の調和のとれた「田園環境都市小山」を目指し、田園環境都市ビジョンに基づく市域全体のまちづくり施策を統括して推進することにより、持続可能なまちづくりとともに移住定住の推進を図る。</p>	
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>○ ゼロカーボン推進課  <input type="checkbox"/> ゼロカーボン推進係</p>
<p>※ 庁内外の広範な分野にわたるカーボンニュートラルを包括的に推進するため、市民生活部環境課から業務を移管し、ゼロカーボン関連施策の統括的な推進を図る。</p>	
<p>○ シティプロモーション課  <input type="checkbox"/> シティプロモーション係  <input type="checkbox"/> 移住定住推進係</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
<p>※ 所管業務を総合政策部総合政策課及び田園環境都市推進課へそれぞれ移管する。</p>	
<p>○ 財政課  <input type="checkbox"/> 財政管理係</p> <p>○ 納税課  <input type="checkbox"/> 納税管理係  <input type="checkbox"/> 徴収支援係  <input type="checkbox"/> 徴収対策班</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

令和4年度	令和5年度
<p>○ 市民税課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 市税管理係</li> <li><input type="checkbox"/> 市民税第一係</li> <li><input type="checkbox"/> 市民税第二係</li> </ul> <p>○ 資産税課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土地係</li> <li><input type="checkbox"/> 家屋係</li> </ul>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>※ 財政課、納税課、市民税課、資産税課の4課を、新設の理財部へ移管する。</p>	
<p>◎ 総務部</p> <p>_____</p> <p>○ 行政総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 行政総務係</li> <li>_____</li> <li><input type="checkbox"/> 法務係</li> <li><input type="checkbox"/> 統計係</li> <li>● 文書館</li> </ul> <p>○ 行政改革課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 行政経営係</li> <li><input type="checkbox"/> 公共施設マネジメント係</li> </ul> <p>○ 管財課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工事契約係</li> <li><input type="checkbox"/> 物品契約係</li> <li><input type="checkbox"/> 工事検査担当</li> <li>● 財産整備管理室</li> <li><input type="checkbox"/> 本庁舎整備係</li> <li><input type="checkbox"/> 管理運用係</li> </ul> <p>○ 情報政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ICT推進係</li> <li><input type="checkbox"/> 情報システム係</li> </ul> <p>_____</p>	<p>◎ 総務部 危機管理監</p> <p>_____</p> <p>○ 行政総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 行政総務係</li> <li><input type="checkbox"/> 行政改革係</li> <li><input type="checkbox"/> 法務係</li> <li><input type="checkbox"/> 統計係</li> <li>● 文書館</li> </ul> <p>○ 情報政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ICT推進係</li> <li><input type="checkbox"/> 情報システム係</li> <li>● DX推進室</li> <li><input type="checkbox"/> DX推進係</li> </ul>
<p>※ 危機管理課の市長部局移管に伴い、危機管理監を総務部直下に配置する。</p>	
<p>※ 行政改革課から行政改革に係る業務を移管し、事務管理やBPRによる業務改革に一体的に取り組むことにより、行政改革の効果的な推進を図る。</p>	
<p>※ 所管業務を行政総務課及び理財部資産経営課へそれぞれ移管する。</p>	
<p>※ 所管業務を理財部に移管する。</p>	
<p>※ 秘書課からDX推進室を移管し、デジタル施策を統括して所管することにより、庁内外の広範な分野にわたるデジタルトランスフォーメーションを包括的に推進する。</p>	

令和4年度	令和5年度
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>○ 危機管理課</p> <p>□ 防災企画係</p> <p>□ 危機管理係</p> <p>※ 危機管理課を消防本部から市長部局へ移管し、災害発生時の庁内組織・職員間の連携体制を強化する。</p>
◎ 理財部	
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>○ 資産経営課</p> <p>□ 管理運用係</p> <p>□ 公共施設マネジメント係</p> <p>※ 市の財政・税に係る部署と公共施設をはじめとする市資産に係る部署を統合して所管することにより、資産経営の取組を強化し、効果的・効率的な行財政運営を図る。</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>○ 公共施設整備課</p> <p>□ 施設整備係</p> <p>● 本庁舎整備室</p> <p>□ 本庁舎整備係</p> <p>※ 公共施設等市有財産について管理運用を統括して所管することにより、長寿命化や利活用を一体的かつ計画的に推進し、公共施設等によるサービスを持続発展可能なものとする。</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>○ 契約検査課</p> <p>□ 工事契約係</p> <p>□ 物品契約係</p> <p>□ 工事検査担当</p> <p>※ 全庁的な検討・調整を要する公共施設整備について統括して所管する体制を構築することにより、中長期・総合的観点から効率的かつ計画的に施設整備を推進するとともに、本庁舎整備事業の着実な進捗を図る。</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>○ 財政課</p> <p>□ 財政管理係</p> <p>○ 納税課</p> <p>□ 納税管理係</p> <p>□ 徴収支援係</p> <p>□ 徴収対策班</p> <p>※ 管財課所管の施設整備・管理・運用と契約及び工事検査業務を分割し、課の役割を明確にして効果的な業務遂行を図る。</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>○ 市民税課</p> <p>□ 市税管理係</p> <p>□ 市民税係</p> <p>○ 資産税課</p> <p>□ 土地係</p> <p>□ 家屋係</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>※ 財政課、納税課、市民税課、資産税課の4課を、総合政策部から移管する。また、市民税課市民税第一係及び第二係を統合し、スケールメリットによる効率的な業務遂行を推進する。</p>



令和4年度	令和5年度
○ 生涯スポーツ課 <input type="checkbox"/> スポーツ振興係 <input type="checkbox"/> 施設管理係 <input type="checkbox"/> 施設整備係	○ 生涯スポーツ課 <input type="checkbox"/> スポーツ振興係 <input type="checkbox"/> 施設管理係
※ 新規施設整備に係る業務を理財部公共施設整備課へ移管する。	
○ 国体推進課 <input type="checkbox"/> 総務企画係 <input type="checkbox"/> 競技式典係 <input type="checkbox"/> 宿泊輸送係	_____ _____ _____
※ いちご一会とちぎ国体の事業終了により廃止する。	
◎ 消防本部（消防長、危機管理監） ○ 消防総務課 <input type="checkbox"/> 庶務係 <input type="checkbox"/> 経理係 <input type="checkbox"/> 消防団係	◎ 消防本部（消防長、_____） ○ 消防総務課 <input type="checkbox"/> 庶務係 <input type="checkbox"/> 経理係 <input type="checkbox"/> 消防団係
※ 危機管理課の市長部局移管に伴い、危機管理監を総務部直下に配置する。	
○ 予防課 <input type="checkbox"/> 予防係 <input type="checkbox"/> 保安係	○ 予防課 <input type="checkbox"/> 予防係 <input type="checkbox"/> 保安係
○ 通信指令課 <input type="checkbox"/> 通信第一係 <input type="checkbox"/> 通信第二係 _____	○ 警防課 <input type="checkbox"/> 通信第一係 <input type="checkbox"/> 通信第二係 <input type="checkbox"/> 警防係
※ 119番通報受付から対策までの指揮命令・決定を効率的かつ能率的に実施するため、課名を警防課に改め、消防・救急業務を所管する係を消防署から移管し警防係とする。	
○ 危機管理課 <input type="checkbox"/> 防災企画係 <input type="checkbox"/> 危機管理係	_____ _____
※ 危機管理課を消防本部から市長部局へ移管することにより、災害時には市として主導的・迅速な対応を企図する。	
○ 消防署副署長 _____ <input type="checkbox"/> 指導第一係 <input type="checkbox"/> 指導第二係 <input type="checkbox"/> 消防第一係 <input type="checkbox"/> 消防第二係 <input type="checkbox"/> 救急第一係 <input type="checkbox"/> 救急第二係 <input type="checkbox"/> 消防・救急業務推進係	○ 消防署副署長 <input type="checkbox"/> 指揮調査第一係 <input type="checkbox"/> 指揮調査第二係 <input type="checkbox"/> 指導第一係 <input type="checkbox"/> 指導第二係 <input type="checkbox"/> 消防第一係 <input type="checkbox"/> 消防第二係 <input type="checkbox"/> 救急第一係 <input type="checkbox"/> 救急第二係
※ 指揮調査第一係及び第二係を新設し、災害現場の活動隊員の安全を管理し、現場調査の充実に努める。また、消防・救急業務推進係は警防課（通信指令課から改称）に移管する。	

## 記者会見資料

総合政策部 総合政策課  
(担当 高山 22-9351)

### 1 件 名

田園環境都市ビジョン策定に向けた3地区合同ワークショップについて  
～共有、学び合い、意見交換から未来につなぐ～

### 2 要 旨

本市では、都市環境と田園環境の調和がとれた「田園環境都市小山」を未来につないでいくために、田園環境都市ビジョンに基づくSDGsの実践と一体化した持続可能なまちづくりに取り組もうとしています。

ご案内するワークショップは、市民と市職員がこれまでに実施した各地区での風土性調査結果を共有、学び合い、意見交換する場であり、ともに「わたしたちごと」として対話を重ね、都市部と農村部、地域と地域、世代間、各課の垣根を超えて田園環境都市ビジョンを考えていく機会とします。

### 3 内 容

(1) 日 時 令和5年1月31日(火) 午後1時から午後3時30分

(2) 会 場 小山市役所 本庁舎6階 大会議室6abcd

(3) 内 容 ワークショップ形式による意見交換会

参加者 風土性調査に参加した市民、公募による市民、市職員  
ファシリテーター 風景社：廣瀬俊介氏・蓑田理香氏  
古河大輔氏

当日の次第 ア 市長あいさつ

イ 地区の風土性調査報告

ウ ワークショップ

・問いを立てるワークショップ

・問いに沿って意見交換するワークショップ

エ 発表及び意見交換

・各グループからの発表

・3地区の代表者(アドバイザー)からのコメント

生井地区自治会連合会 秋葉忠司会長

豊田地区自治会連絡協議会 渡辺一男会長

小山市自治会連合会小山支部 八木利典支部長

・市長からのコメント

#### 4 田園環境都市ビジョン策定に向けての、これまでの取組み

##### (1) 各地区での風土性調査

ビジョン策定の基礎資料作成のため、市内各地区の成り立ち、風土、自然、文化、伝統などの調査として、現地踏査・アンケート調査・聞き取り調査を行いました。

令和3年度 生井地区

令和4年度 5月から7月 豊田地区

8月から10月 小山地区

11月から1月 大谷北部・中部地区

##### (2) 風土性調査報告会（各地区の住民を対象に実施）

・生井地区 令和4年3月22日 生井出張所

・豊田地区 令和4年6月22日 豊田出張所

・小山地区 令和4年12月12日 小山市役所本庁舎

##### (3) ウェブサイト「おやまアサッテ広場」での情報提供

・各地区の風土性調査結果の概要版及び完全版を公開

・市民によるコラム、白鷗大学ゼミ生による取材報告等を掲載

#### 5 これからの取組み

##### (1) 令和4年度風土性調査成果報告会（意見交換会）

時期 令和5年6月頃

対象 市民・企業・行政

内容 各地区の風土性調査結果及び合同ワークショップでの成果を広く共有し、市全体での田園環境都市ビジョン策定への理解とモチベーションの醸成を図る。

##### (2) 「(仮) おやまアサッテ市民会議」の立ち上げと運営

対象 「田園環境都市ビジョン」策定に興味・関心がある方

内容 ①体制、メンバー構成、選定方法等を検討し、公募等を行って組織を立ち上げます。

②各地区の風土性調査結果及びワークショップ等での成果を共有し、都市部と田園部、市民の暮らしの価値観と行政の計画など、さまざまな「関係性」を結び直しながら、市全体で総合的な未来のビジョンとしてまとめ上げます。

③そのプロセスも含めて、ビジョンとして市民、企業、行政など関係者すべてが共有することで、市民や地域の活動、企業の営みや市政運営、さらに市民の意識と行動において、これからの持続可能なまちづくりの指針とします。

## 記者会見資料

教育委員会 国体推進課  
(担当 望月 22-9892)

### 1. 件名

「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の開催結果概要について  
～大会参加人数は2万人、経済波及効果は41億円～

### 2. 内容

42年ぶりの本県開催となりました第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び初開催となりました第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」では、とちぎ国体の正式競技5競技とデモンストレーションスポーツ1競技、とちぎ大会の団体競技1競技が小山市を会場に実施されました。

### 3. 大会結果概要

いちご一会とちぎ国体	本大会 会期:令和4年10月1日(土)～10月11日(火) 競技:空手道、ウエイトリフティング、軟式野球
	会期前 会期:令和4年9月10日(土)～9月19日(月) 競技:水球、新体操
	デモスポ 会期:令和4年6月12日(日) 競技:フォークダンス
いちご一会とちぎ大会	大会会期:令和4年10月29日(土)～10月31日(月) 競技:車いすバスケットボール
大会参加人数	19,444人
市内宿泊人数	7,818人

### 4. 経済波及効果

項目	金額	内訳
大会事業費	610,964千円	市実行委員会事業費(令和元年度～4年度)
施設整備費	3,074,179千円	市立体育館建設、小山運動公園野球場ナイター設備整備費など
消費支出	419,555千円	※大会参加人数を基に県試算ツールより算出
合計	4,104,698千円	

## 5. 大会での取り組み

### ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・大会従事職員全員のPCR検査または抗原定性検査の実施
- ・従事職員の感染を想定し、業務の一部民間委託を導入したリスクマネジメント
- ・一般観覧者を事前申込制とする来場者管理システムの導入
- ・観客席の収容人数を50%以内に制限しての競技会開催

### ○環境配慮の取り組み

- ・識別用品(ジャンパー)に市内企業の技術力を生かした再生PET素材を使用
- ・大会関係者の配布弁当に紙製容器・掛け紙を使用
- ・資料・グッズ配布用の資料袋にバイオマス素材を使用
- ・広報・PR用クリアファイルに廃プラスチック再生率100%素材を使用

### ○おもてなし

- ・小山市競技紹介、アクセス情報、観光案内を掲載した「観戦ガイドブック」の発行
- ・市内小・中学校・義務教育学校が育てた花プランターでの競技会場装飾
- ・市内学童保育クラブ、中学校美術部、大学美術サークルが制作した都道府県応援のぼり旗での競技会場装飾
- ・競技会場で大会関係者・一般観覧者への市内銘菓の配付  
(ウエイトリフティングの競技日内には、小山北桜高等学校が開発に携わった  
かんぴょうアイスを生徒の協力により配付し、参加者から好評でした)

## 令和5年第1回市議会定例会提出予定議案総括表

### ○議案 34件（議案第1号～34号）

- ・当初予算に関するもの 12件（1号～12号）
- ・補正予算に関するもの 5件（13号～17号）
- ・条例に関するもの 14件（18号～31号）
- ・財産の処分に関するもの 1件（32号）
- ・財産の取得の契約内容一部変更に関するもの 1件（33号）
- ・専決予算の承認に関するもの 1件（34号）

### ○報告 2件（報告第1号～2号）

- ・専決処分の報告に関するもの 2件（1号～2号）

## 記者会見資料

総合政策部 シティプロモーション課  
(担当 篠原 22-9372)

### 1. 件名

令和4年度「第3回小山市民フォーラム」の開催について  
～小さな自慢を Only One な名物にしませんか？～

### 2. 要旨

「小山市民フォーラム」は、市民参加型まちづくりを進めるため、市民の皆さんと市長が意見交換を行い、市民の皆さんのご意見を市政に反映させるものです。

今回の討論テーマは「掘り起こそう！地域の自慢と不満～小さな自慢を Only One な名物に～」とし、小山に誰もが知る名物が欲しい・創りたい方に参加を呼びかけ、意見交換を行います。

事前に様々な方が目にする広報により、市民フォーラムへの参加を呼びかけ、参加者の小山に対する自慢や不満などについて伺い、当日に意見交換に活用することで、小山に Only One な名物を創るきっかけやまちが発展するヒントをとるご意見をいただきます。

### 3. 内容

- (1) テーマ 「掘り起こそう！地域の自慢と不満～小さな自慢を Only One な名物に～」
- (2) 日 時 令和5(2023)年3月18日(土)午後 2 時～(5 時頃終了予定)
- (3) 会 場 小山市役所 小山市中央町 1-1-1
- (4) 対 象 市内に在住・通勤・通学または小山市に関わりのある方
- (5) 定 員 40人程度 ※応募者多数の場合は抽選により決定
- (6) 申込み方法

令和5(2023)年2月24日(金)までに、以下の【記載事項】を明記し、いずれかの方法で申し込みください。

【記載事項】 ①「氏名」 ②「住所」 ③「電話番号」 ④「年齢」

⑤「(お持ちの方は)メールアドレス」 ⑥「通訳・手話通訳・託児利用」の希望の有無

⑦「アンケート」※アンケート結果はホームページに公表します

■市 HP 検索サイトで「小山市 市民フォーラム」と検索

■メール d-promotion@city.oyama.tochigi.jp

■郵 送 〒323-8686 住所不要 小山市役所 市民フォーラム担当 宛て

■F A X (0285)22-9546 小山市役所 市民フォーラム担当 宛て

■窓 口 シティプロモーション課

### 4. その他

・テレビ小山で録画放送するため、発言時等に映る可能性があります

## 記者会見資料

消防本部 消防署  
(担当 野本 39-6662)

### 1. 件名

令和4年 火災・救急・救助・その他の出動件数等について  
～お出かけは マスク戸締り 火の用心～

### 2. 要旨

小山市消防本部管内（小山市・野木町）における令和4年1月1日～12月31日までの火災・救急・救助・その他の出動件数等の概要です。

### 3. 内容

#### (1) 火災状況

火災件数は、42件（前年比3件増）で、建物火災が23件と最も多く、他に車両火災が9件、その他の火災が8件となっております。

主な出火原因は、放火・放火の疑いが7件、こんろ、火入れがそれぞれ4件、たき火が3件、ストーブ、電気装置、取灰がそれぞれ2件となっております。

火災による死者は1人（前年比2人減）、負傷者は7人（前年比2人増）で、火災による損害額は、7,489万円（前年比1,111万5千円減）となっております。

#### (2) 救急出動状況

救急出動件数は、9,521件（前年比1,636件増）で過去最多となり、搬送人員は8,414人（前年比1,111人増）となっております。

事故種別は、急病が6,563件と最も多く、全体の68.9%を占めており、傷病程度の内訳は、死亡129人、重症759人、中等症3,515人、軽症4,011人となっております。

#### (3) 救助出動状況

救助出動件数は、194件（前年比67件増）となっております。事故種別は、建物等による事故が61件と最も多く、全体の31.4%を占めております。

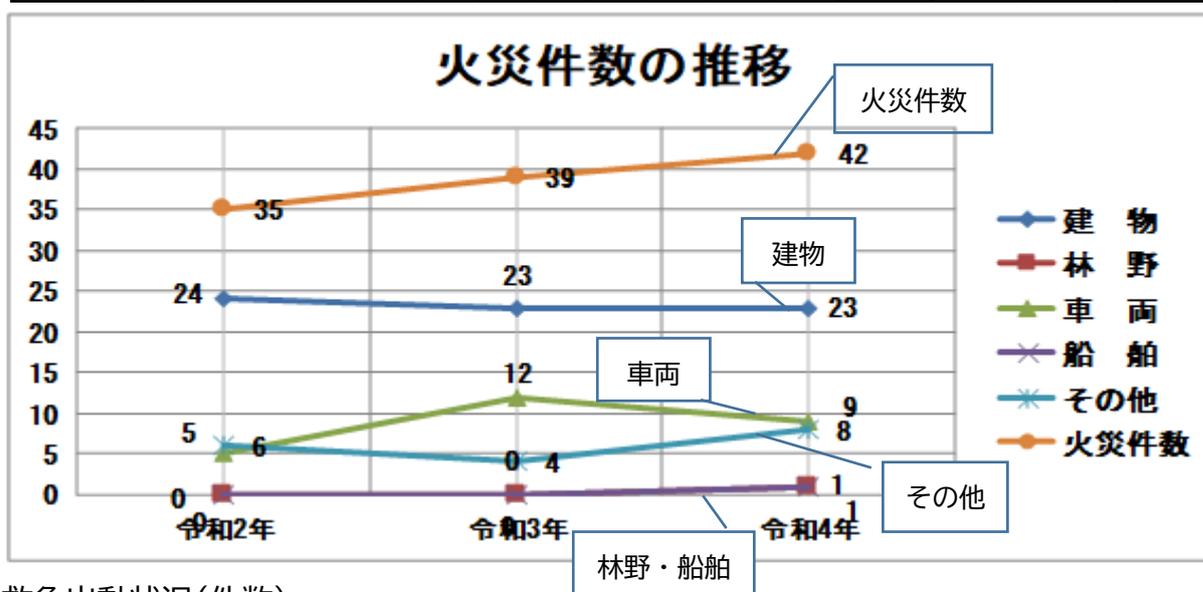
#### (4) その他の出動状況

その他の出動件数は、194件（前年比19件増）となり、緊急確認が64件と最も多く、全体の33.0%を占めております。

令和4年火災・救急・救助・その他の件数資料

1. 火災状況(件数)

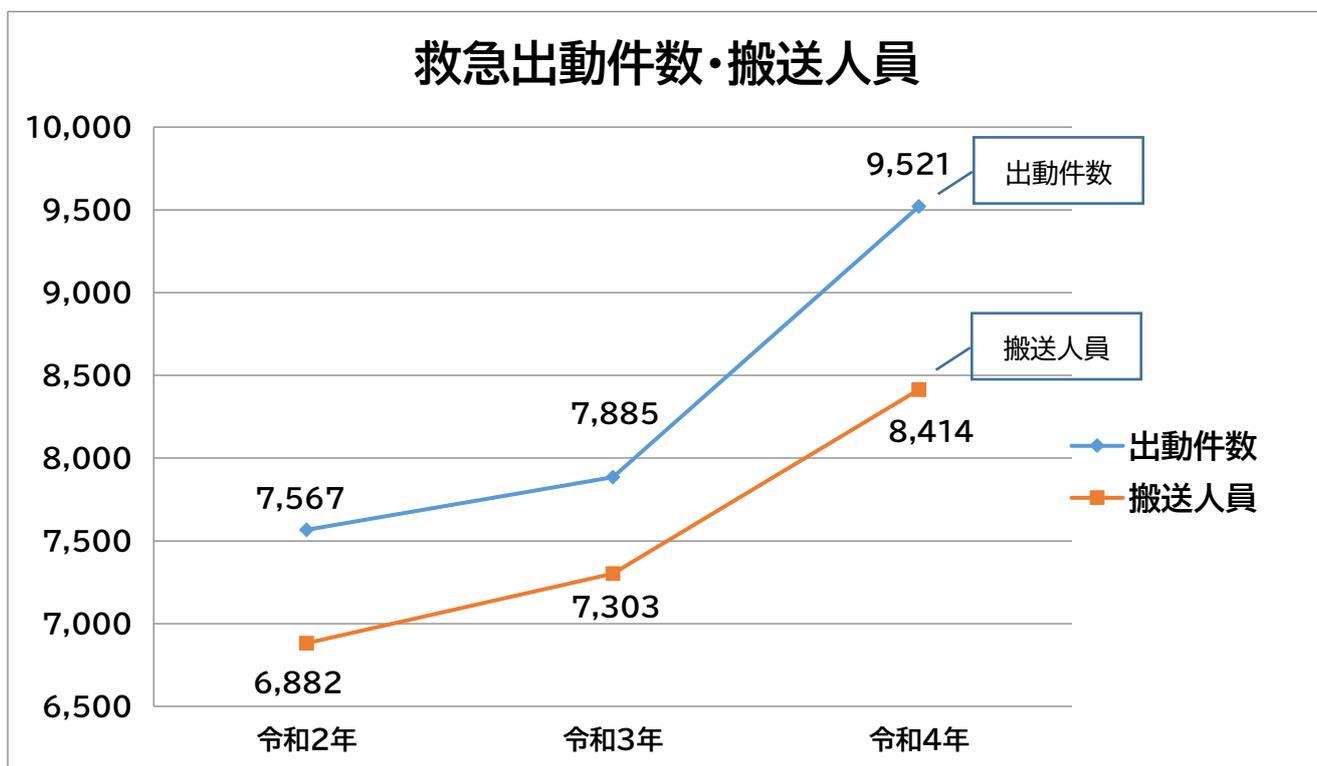
月別 種別	月別												令和 4年 件数	前 年 比	令和 3年 件数	令和 2年 件数
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
建 物	3		5		1	2		1	2	3	1	5	23	0	23	24
林 野				1									1	+1	0	0
車 両	1	1	2		1		2	1		1			9	-3	12	5
船 舶							1						1	+1	0	0
その他						1	3	1		2		1	8	+4	4	6
計	4	1	7	1	2	3	6	3	2	6	1	6	42	+3	39	35



2. 救急出動状況(件数)

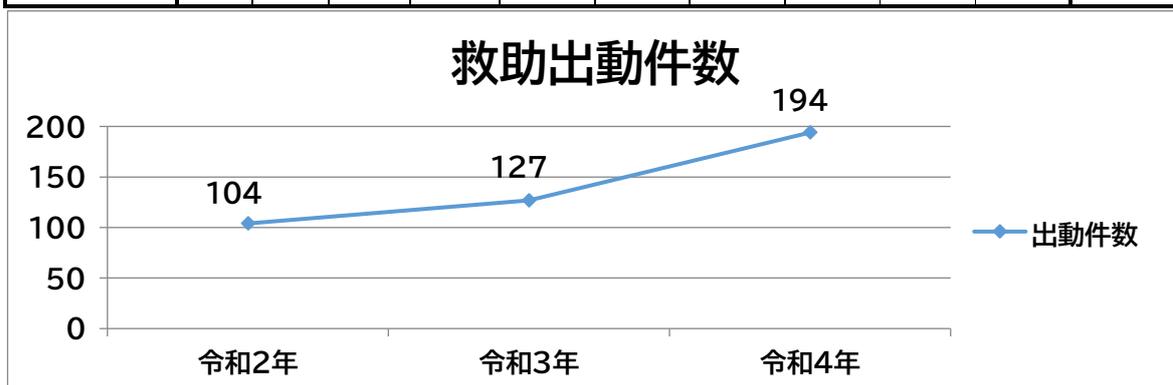
種別 年別	事 故 種 別											出 動 件 数	搬 送 人 員	P A 連 携 出 動
	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他			
令和4年	27			681	96	44	1,064	52	119	6,563	875	9,521	8,414	1,260
令和3年	33		5	677	81	39	1,024	47	101	5,053	825	7,885	7,303	689
令和2年	31		4	611	91	26	962	49	87	4,988	718	7,567	6,882	762

※PA 連携出動は、直近の救急車が出動している場合や救急隊だけでは搬送が困難な場合などに消防隊が救急現場に出動し、救命率の向上等を図ります。



### 3. 救助出動状況(件数)

種別 年別	事故種別									合計件数	
	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故		その他の事故
	建物	建物以外									
令和4年	15	10	50			1	61			57	194
令和3年	16	13	35	3		2	22			36	127
令和2年	22	6	27	4		4	23			18	104



#### 4. その他の出動状況(件数)

種別 年別	事故種別								合計件数
	自然災害	危険排除	警戒	緊急確認	その他				
					火災非該当	へり警戒	誤報・いたずら	その他	
令和4年	3	35	3	64	32	12	28	17	194
令和3年	2	47	5	47	32	4	17	21	175

※令和3年から事故種別が変更となっています。

種別 年別	事故種別							合計件数
	自然災害	事故	警戒	その他				
				火災と判定しない 燃焼事故	危険排除	誤報・いたずら	その他(※1)	
令和2年		1	17	28	54	51	75	226

※1 令和3年は緊急確認とその他(その他)に分かれています。

